

家賃債務保証業者の登録について

1. 登録家賃債務保証業者制度とは

家賃債務保証業を適正かつ確実に実施することができる者として、家賃債務保証業者登録規程に定める要件を満たす家賃債務保証業者を国に登録するものです。

家賃債務保証業とは、「賃貸住宅の賃借人の委託を受けて当該賃借人の家賃の支払に係る債務を保証することを業として行うことです。

2. 登録の対象

家賃債務保証業を適切かつ確実に実施できる者

なお、登録規程第6条第1項各号に該当する場合は登録できません。また、誓約書により、登録申請者が他の役員等を代表して登録規程第6条第1項各号に該当しない者であることを誓約したものとします。

3. 登録の有効期間

登録の有効期間は5年間です。

なお、登録の更新を希望する者は、原則として、90日前から30日前までに更新申請を行ってください。

4. 登録申請書類の提出

登録申請書類の提出先等は以下のとおりです。

- ・申請書宛先: 主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長等
- ・提出先: 主たる事務所の所在地を管轄する表2の地方整備局等
- ・提出部数: 正本1部
- ・提出方法: 提出先の各地方整備局等に確認してください

5. 登録申請に必要な書類

表1の「登録申請時の提出書類」を提出してください。

6. その他

書類の記入方法等については、「[＜家賃債務保証業者登録制度＞登録申請等について](#)」をご参照ください。

登録家賃債務保証業者制度 登録申請時の提出書類

表1

No.	提出書類	定型書式	書類の要否		備考
			法人	個人	
1	登録申請書(第一面～第三面)	別記様式第一号	○	○	
2	誓約書	別記様式第二号	○	○	
3	本人確認書類の写し				運転免許証、旅券、健康保険証、国民年金手帳、住民票(マイナンバーの記載のないもの)など氏名、住所、生年月日の記載のあるものの写し
	役員(全員)		○		
	個人			○	
	使用人		○	○	営業所又は事務所ごとの代表者(支店長等)
4	法人の登記事項証明書		○		・本店所在地の法務局(登記所)発行 ・現在事項証明書又は履歴事項証明書に限る ・3か月以内に発行され現在の状況と相違ないもの ・写し可
5	法人の定款		○		
6	法定代理人の登記事項証明書			○	・個人で営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であって、その法定代理人が法人である場合に限る ・本店所在地の法務局(登記所)発行 ・現在事項証明書又は履歴事項証明書に限る ・3か月以内に発行され現在の状況と相違ないもの ・写し可
7-1	家賃債務保証業に係る内部規則及び組織体制等について	別記様式第三号	○	○	
7-2	内部規則の写し等		○	○	別記様式第三号で掲げる内部規則等の内容が確認できる書類
8-1	実務経験者証明書	別記様式第四号	○	○	
8-2	実務経験者業務経歴書	別記様式第四号別表	○	○	
9-1	業務の状況に関する書面	別記様式第五号	○	○	
9-2	家賃債務保証業の業務開始時期が確認できる資料		○		・法人の場合で、常務に従事する役員に3年以上の実務経験がある者がいない場合に必要。 ・添付資料として想定されるものとしては、家賃債務保証に関するパンフレット(作成年月日が記載されているものに限る。)や賃貸人又は賃借人との間で締結した家賃債務保証に関する契約書の写しなどが挙げられる。
10	直前の事業年度の財産の状況に関する書面	別記様式第六号	○	○	
11	直前の事業年度の貸借対照表及び損益計算書		○		
12	返信用封筒		○	○	・A4サイズ、宛先を記載の上、140円分の切手を添付 ・登録通知の郵送を希望しない場合(メール、来局する場合等)は不要

表2

登録申請書類の提出先等一覧

登録制度担当課名	電話番号	申請者の主たる 事務所(本社等)の所在地
北海道開発局事業振興部都市住宅課 〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2 札幌第1合同庁舎16階	011-709-2311	北海道
東北地方整備局建政部都市・住宅整備課 〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 B棟 14階	022-225-2171	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
関東地方整備局建政部住宅整備課 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 6階	048-601-3151	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野県
北陸地方整備局建政部都市・住宅整備課 〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	025-280-8880	新潟県、富山県、石川県
中部地方整備局建政部住宅整備課 〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-953-8574	岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県
近畿地方整備局建政部住宅整備課 〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎	06-6942-1141	福井県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県
中国地方整備局建政部都市・住宅整備課 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀2-15	082-221-9231	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県
四国地方整備局建政部都市・住宅整備課 〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎11階	087-851-8061	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州地方整備局建政部住宅整備課 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎 別館4階	092-471-6331	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県
沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	098-866-0031	沖縄県

制度全般に関するお問い合わせ	電話番号
国土交通省住宅局安心居住推進課 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号	03-5253-8111